

海上自衛隊艦艇と漁船との衝突事故に関する意見書

去る2月19日、千葉県沖において、海上自衛隊第3護衛隊群所属のイージス護衛艦「あたご」と漁船「清徳丸」との衝突事故が発生し、今なお漁船乗組員2名が行方不明となっており、親族の心労、嘆きはもとより、漁業関係者をはじめ、本県県民にも大きな衝撃を与えている。

今日、自衛隊は、国内における風水害・地震などの自然災害や火災・海難・航空機事故の際の災害救助活動等になくはない存在となっているだけに、今般のイージス護衛艦衝突事故により国民の期待や信頼が損なわれたことは遺憾である。

政府においては、今般の事故を踏まえ3月3日に、防衛省や自衛隊のあり方を検討する「防衛省改革に関する有識者会議」の会合を開き、防衛省、自衛隊が国民から信頼されるような再発防止策や組織、連絡体制に関する議論を本格化させたところであるが、この事故を教訓とし二度とこのような事故が起こらないよう、次の事項が速やかに実現されるよう強く要請する。

- 1 被害者やその家族、関係者への対応に万全を期すこと。
- 2 実効ある安全対策を早期に講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年3月18日

徳島県議会議長 福 山 守